

## 原発再稼働 同意手続き

2月20日に「原発再稼働と『地元』」をレポートした。「3・11」福島第1原発事故から4年が経過したが、汚染水問題をみても収束どころではない。そんな状況のなかで、安倍政権と電力会社などは原発再稼働に躍起となっている。

表題は毎日新聞3月2日朝刊1面記事のタイトルである。リードから。「原発から30キロ圏内にある立地自治体以外の周辺117市町村で、過半数の首長が立地自治体のみで同意で再稼働を進めることに反対していることが毎日新聞の全国調査で分かった。同時に周辺市町村の4割以上が国の原発政策に『自治体の意向が反映されていない』と考えている。再稼働の手続きに加われないことに不満を持つ自治体が多い現状は、今春の統一地方選にも影響しそうだ。」

写真上のように、原発の立地自治体と周辺自治体の温度差が目立つ。「周辺自治体の住民は再稼働に重大な関心を寄せており、もはや立地自治体の意向のみで解決しがたい」（静岡県藤枝市）などの声が出ている。

写真下は「声届ける権利求め 大間原発30キロ圏 国を訴えた函館市」という記事である。函館市は昨年4月、津軽海峡をはさんで対岸に位置する青森県大間町でJパワー（電源開発）が建設中の大間原発について、国と同社を相手に建設差し止めを求める訴訟を東京地裁に起こした。

函館市と大間原発の距離は最短で23キロだが、立地自治体でないために原発建設の事前同意手続きの対象外とされた。自治体が国を訴えるという非常手段の背景には、有権者の声を届けられないシステムへの怒りがある。棒グラフのように、周辺117市町村の首長の39%が函館市の提訴を理解できると回答している。福島第1原発の事故により、原発立地自治体だけが影響を受けたのではない。飯館村など周辺自治体でも、いまだ帰宅すらできない状況が続く。福島の実情からも、周辺自治体の同意は欠かせない。原発再稼働など論外だ。

(2015年3月10日)

